

4 港 湾

現 状

本県は、重要港湾として小名浜港、相馬港を有している。

小名浜港は、昭和 31 年に国際貿易港として開港指定を受け、南東北の物流拠点並びに背後企業を支援する港湾としての役割を担っており、平成 17 年では 1,603 万トンの港湾貨物を取り扱っているほか、背後臨海部では各種企業における生産活動が行われるなど、地域経済活動に重要な役割を果たしている。

また、相馬港は、相馬地域の工業団地の拠点港及び勢力圏の流通拠点としての役割を担っており、さらに昭和 56 年にはエネルギー港湾の指定を受けて本格的な建設が進められてきた。昭和 63 年に関税法による開港指定を受け、平成 17 年では 564 万トンの港湾貨物を取り扱っている。

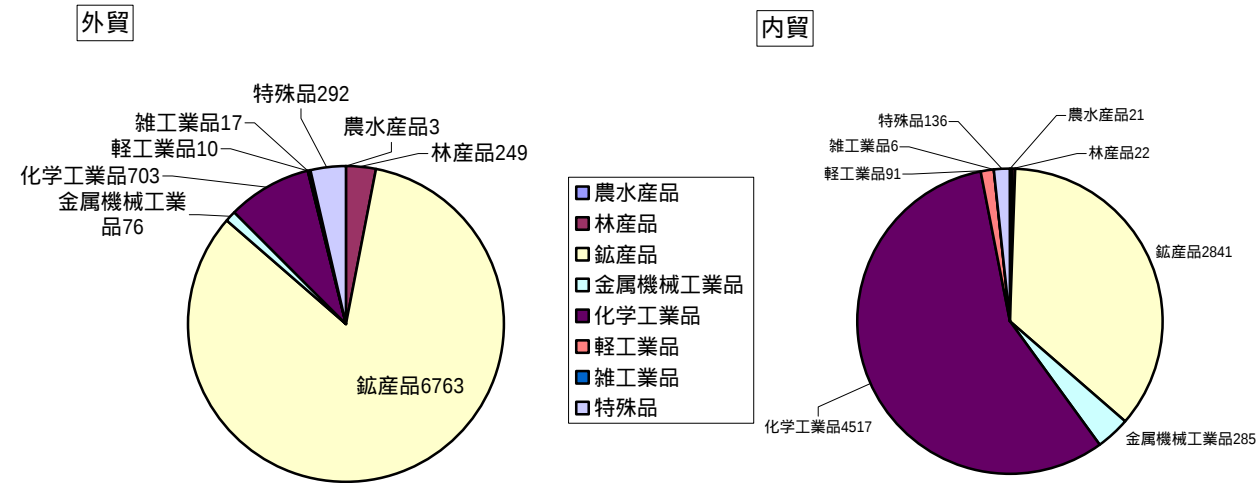
課 題

小名浜港では、南東北地域の物流拠点として機能の拡大を図ることとしており、その受け皿として、ポートアイランドの整備等を進めることとしている。平成 15 年には、小名浜港港湾計画が改訂され、東港は、平成 30 年代前半までの計画期間の中で、52ha の整備面積となった。

小名浜港の物流拠点としての機能拡大を図るためには、国土交通省が推進しているモーダルシフトに対応した施設整備を推進していく必要がある。

また、相馬港では、今後、東北中央自動車道の整備が予定されていることから、相馬中核工業団地を背後に持つエネルギー港湾としての機能と広域背後圏を持つ国際貿易港としての機能の整備が必要である。

小名浜港における海上取扱い貨物(平成17年)(単位:千t)



相馬港における海上取扱い貨物(平成17年)(単位:千t)

